(処遇改善加算関連) 当施設の取り組み

#### ◆ キャリアパス要件について

# キャリアパス要件 I 次のすべての基準を満たしている。

- ・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ・職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ・上記について、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

# キャリアパス要件Ⅱ 次の両方の基準を満たしている。

介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

- ①施設内外での研修を行う。また外部研修に積極的に参加する。従業者ごとに、職責に応じて人事考課を行い、定期的に上司との面談を行う。
- ②資格取得のための支援の実施として、研修費用の貸付を実施する。また研修日程に配慮して勤務シフトを組む。

#### **キャリアパス要件Ⅲ** 次の両方の基準を満たしている。

・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給 を判定する仕組みを設けている。

経験に応じて昇給する仕組み :「勤続年数」「経験年数」などに応じて昇給する仕組み

資格等に応じて昇給する仕組み:「介護福祉士」「実務者研修修了者」等の取得に応じて昇給する仕組み

### ◆ 職場環境等要件について

資質の向上 : 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

労働環境・処遇の改善:ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職

員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化 分煙スペースの整備、喫煙者の休憩時間分散取得

その他:非正規職員から正規職員への転換

職員の増員による業務負担の軽減